

令和5年3月3日
鉄道局技術企画課

鉄軌道における駅や車両のバリアフリー化の状況 ～令和3年度末 鉄軌道の移動等円滑化に関する実績の調査結果概要～

鉄軌道における令和3年度末のバリアフリー化の主な実績は、平均利用者数が3千人/日以上及び基本構想の重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の鉄軌道駅において、エレベーター等による段差解消駅が3,135駅(93.6%)、ホームからの転落を防止する設備が設置された駅が2,718駅(81.2%)等となりました。また、車椅子スペース等が設置された鉄軌道車両は27,545両(52.4%)となりました。

平成18年12月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)が施行されたことを受け、鉄軌道事業者による駅や車両の一層のバリアフリー化が求められているところです。

こうした状況を踏まえ、この度、令和3年度末における鉄軌道駅や鉄軌道車両の移動等円滑化実績について調査を実施し、その結果概要をとりまとめました。

令和3年度末 鉄軌道駅や鉄軌道車両の主なバリアフリー化の状況*

【鉄軌道駅】

(平均利用者数が3千人/日以上及び基本構想の重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅)

○駅の段差解消	93.6%(95.5%)	[別紙1]
○転落防止設備	81.2%(98.8%)	[別紙2]
○視覚障害者用誘導ブロック	41.6%(96.9%)	[別紙2]
○障害者対応型トイレ	91.9%(92.1%)	[別紙3]
○案内設備	76.7%(80.3%)	[別紙4]
○障害者対応型券売機	91.7%	[別紙4]
○拡幅改札口	97.1%	[別紙4]

(ホームドアの整備状況)

○整備駅数・番線数	1,002駅・2,337番線	[別紙5]
-----------	----------------	-------

【鉄軌道車両】

52.4%(78.0%) [別紙6]

【車椅子使用者が単独乗降しやすいホームと車両の段差・隙間が縮小されている駅】

931駅 [別紙7]

※今年度より、令和2年に設定された新たなバリアフリー法の基本方針における整備目標に基づき、同年に施行された移動等円滑化基準への適合状況を集計・公表しています。

(参考) 新たなバリアフリー法の基本方針における整備目標

令和7年度までに、①平均利用者数が3千人/日以上及び基本構想の重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満である鉄軌道駅の原則全て、②鉄軌道車両総数の約70%のバリアフリー化を進める。

※カッコ書きは令和2年度までのバリアフリー法の基本方針における整備目標に基づき、改正前の移動等円滑化基準(平成18年12月施行)への適合状況を記載。

なお、公共交通機関全体のバリアフリー整備状況は、総合政策局ホームページに掲載しています。

(URL : http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_mn_000003.html)

【問い合わせ先】

鉄道局技術企画課 金丸・福・前田・成田
TEL 03-5253-8111 (内線 40744、40732)
直通 03-5253-8546

令和3年度末 鉄軌道駅における駅の段差解消への対応状況について

令和4年3月31日現在

事業者名	総駅数	平均利用者 数が3千人/ 日以上の駅 数 A	平均利用者 数が3千人/ 日以上及び 重点整備地 区内の生活 関連施設に 位置づけられ た平均利用 者数が2千人 /日以上3千 人/日未満の 駅数 B	移動等円滑化基準第4条及び第18条の 2に適合している設備により段差が解消さ れている駅※1			改正前の移動等円滑化基準に適合してい る設備により段差が解消されている駅(平 成18年12月に施行された移動等円滑化 基準への適合状況)※2		
				うち平均利用 者数が3千人 /日以上及び 重点整備地 区内の生活 関連施設に 位置づけられ た平均利用 者数が2千人 /日以上3千 人/日未満の 駅数 C	平均利用者 数が3千人/ 日以上及び 重点整備地 区内の生活 関連施設に 位置づけられ た平均利用 者数が2千人 /日以上3千 人/日未満の 駅に対する 割合(%) (C/B)*100		うち平均利用 者数が3千人 /日以上の駅 数 D	平均利用者 数が3千人/ 日以上の駅 に対する割 合(%) (D/A)*100	
JR北海道	342	38	41	53	35	85.4%	53	33	86.8%
JR東日本	1,612	515	520	767	487	93.7%	769	485	94.2%
JR東海	403	101	101	146	98	97.0%	157	99	98.0%
JR西日本	1,172	346	354	508	332	93.8%	512	330	95.4%
JR四国	259	11	11	44	10	90.9%	45	10	90.9%
JR九州	566	97	102	216	96	94.1%	230	92	94.8%
JR旅客会社6社 小計	4,354	1,108	1,129	1,734	1,058	93.7%	1,766	1,049	94.7%
東武鉄道	201	124	127	145	125	98.4%	145	123	99.2%
西武鉄道	91	79	79	85	79	100.0%	85	79	100.0%
京成電鉄	65	58	58	59	58	100.0%	59	58	100.0%
京王電鉄	69	67	67	68	66	98.5%	69	67	100.0%
小田急電鉄	70	70	70	69	69	98.6%	69	69	98.6%
東急電鉄	87	85	85	86	84	98.8%	86	84	98.8%
京浜急行電鉄	72	72	72	72	72	100.0%	72	72	100.0%
相模鉄道	26	25	25	25	24	96.0%	26	25	100.0%
名古屋鉄道	272	134	136	212	122	89.7%	212	120	89.6%
近畿日本鉄道	283	146	148	163	136	91.9%	163	134	91.8%
南海電気鉄道	100	58	60	62	55	91.7%	65	56	96.6%
京阪電気鉄道	88	61	64	66	61	95.3%	66	60	98.4%
阪急電鉄	87	87	87	81	81	93.1%	81	81	93.1%
阪神電気鉄道	49	46	46	46	46	100.0%	46	46	100.0%
西日本鉄道	72	28	28	35	27	96.4%	35	27	96.4%
大手民鉄15社 小計	1,632	1,140	1,152	1,274	1,105	95.9%	1,279	1,101	96.6%
札幌市交通局	46	46	46	43	43	93.5%	43	43	93.5%
仙台市交通局	29	29	29	29	29	100.0%	29	29	100.0%
東京都交通局	94	94	94	87	87	92.6%	89	89	94.7%
東京地下鉄	139	139	139	139	139	100.0%	139	139	100.0%
横浜市交通局	40	40	40	40	40	100.0%	40	40	100.0%
名古屋市交通局	85	85	85	82	82	96.5%	85	85	100.0%
京都市交通局	31	31	31	31	31	100.0%	31	31	100.0%
大阪市高速電気軌道	100	100	100	96	96	96.0%	100	100	100.0%
神戸市交通局	26	25	25	19	18	72.0%	20	19	76.0%
福岡市交通局	35	34	34	35	34	100.0%	35	34	100.0%
地下鉄10社局 小計	625	623	623	601	599	96.1%	611	609	97.8%
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,611	2,871	2,904	3,609	2,762	95.1%	3,656	2,759	96.1%
中小民鉄、路面電車等 小計	2,768	427	444	1,125	373	84.0%	1,184	389	91.1%
鉄軌道全体 合計	9,379	3,298	3,348	4,734	3,135	93.6%	4,840	3,148	95.5%
(参考) 令和2年度末の数値	9,411	3,251	3,301	—	—	—	4,744	3,090	95.0%

※1. 「移動等円滑化基準第4条及び第18条の2に適合している設備により段差が解消されている駅」とは※2「改正前の移動等円滑化基準に適合している設備により段差が解消されている駅」のうち、自社内での乗継経路に関する段差解消や主たる経路とバリアフリールートの経路の長さの差ができる限り小さくされている等の基準に適合している駅をいう。

※2. 「改正前の移動等円滑化基準に適合している設備により段差が解消されている駅」とは、基準に適合している設備(開閉とびらに窓があり、かご内に手すり等が設置されているエレベーターなど)により、乗降場ごとに、段差が解消された経路を1以上確保している駅をいう。

注)1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み、全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注)2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和3年度末 鉄軌道駅における転落防止設備および視覚障害者用誘導ブロック設置状況について

令和4年3月31日現在

事業者名	総駅数	平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数			移動等円滑化基準第20条第1項第6号から第8号に適合している転落防止のための設備を設置している駅数※1			改正前の移動等円滑化基準に適合している転落防止のための設備を設置している駅(平成18年12月に施行された移動等円滑化基準への適合状況)※2			移動等円滑化基準第9条に適合しているブロックを設置している駅数※3			改正前の移動等円滑化基準に適合しているブロックを設置している駅(平成18年12月に施行された移動等円滑化基準への適合状況)※4		
		A	B	C	D	E	F	うち平均利用者が3千人/日以上の駅数	平均利用者が3千人/日以上の駅に対する割合(%)	うち平均利用者が3千人/日以上の駅数	平均利用者が3千人/日以上の駅に対する割合(%)	うち平均利用者が3千人/日以上の駅数	平均利用者が3千人/日以上の駅に対する割合(%)			
														(C/B)*100	(D/A)*100	(E/B)*100
JR北海道	342	38	41	112	40	97.6%	113	37	97.4%	63	39	95.1%	64	36	94.7%	
JR東日本	1,612	515	520	964	511	98.3%	1,322	512	99.4%	287	189	36.3%	1,160	511	99.2%	
JR東海	403	101	101	167	99	98.0%	403	101	100.0%	51	24	23.8%	403	101	100.0%	
JR西日本	1,172	346	354	587	303	85.6%	691	335	96.8%	418	193	54.5%	693	344	99.4%	
JR四国	259	11	11	34	9	81.8%	195	11	100.0%	27	3	27.3%	146	11	100.0%	
JR九州	566	97	102	148	49	48.0%	367	96	99.0%	181	85	83.3%	209	90	92.8%	
JR旅客会社6社 小計	4,354	1,108	1,129	2,012	1,011	89.5%	3,091	1,092	98.6%	1,027	533	47.2%	2,675	1,093	98.6%	
東武鉄道	201	124	127	104	86	67.7%	201	124	100.0%	66	52	40.9%	182	124	100.0%	
西武鉄道	91	79	79	81	73	92.4%	91	79	100.0%	32	26	32.9%	91	79	100.0%	
京成電鉄	65	58	58	65	58	100.0%	65	58	100.0%	60	54	93.1%	65	58	100.0%	
京王電鉄	69	67	67	62	60	89.6%	69	67	100.0%	48	47	70.1%	69	67	100.0%	
小田急電鉄	70	70	70	38	38	54.3%	70	70	100.0%	42	42	60.0%	70	70	100.0%	
東急電鉄	87	85	85	75	74	87.1%	87	85	100.0%	23	23	27.1%	87	85	100.0%	
京浜急行電鉄	72	72	72	31	31	43.1%	72	72	100.0%	15	15	20.8%	72	72	100.0%	
相模鉄道	26	25	25	24	24	96.0%	26	25	100.0%	13	13	52.0%	26	25	100.0%	
名古屋鉄道	272	134	136	148	104	76.5%	272	134	100.0%	99	70	51.5%	231	127	94.8%	
近畿日本鉄道	283	146	148	113	89	60.1%	283	146	100.0%	11	10	6.8%	174	140	95.9%	
南海電気鉄道	100	58	60	43	38	63.3%	99	57	98.3%	16	15	25.0%	70	57	98.3%	
京阪電気鉄道	88	61	64	36	33	51.6%	88	61	100.0%	12	10	15.6%	85	58	95.1%	
阪急電鉄	87	87	87	80	80	92.0%	87	87	100.0%	14	14	16.1%	87	87	100.0%	
阪神電気鉄道	49	46	46	15	15	32.6%	49	46	100.0%	13	13	28.3%	49	46	100.0%	
西日本鉄道	72	28	28	55	25	89.3%	72	28	100.0%	21	14	50.0%	40	26	92.9%	
大手民鉄15社 小計	1,632	1,140	1,152	970	828	71.9%	1,631	1,139	99.9%	485	418	36.3%	1,398	1,121	98.3%	
札幌市交通局	46	46	46	46	46	100.0%	46	46	100.0%	46	46	100.0%	46	46	100.0%	
仙台市交通局	29	29	29	29	29	100.0%	29	29	100.0%	12	12	41.4%	29	29	100.0%	
東京都交通局	94	94	94	91	91	96.8%	94	94	100.0%	3	3	3.2%	94	94	100.0%	
東京地下鉄	139	139	139	139	139	100.0%	139	139	100.0%	72	72	51.8%	139	139	100.0%	
横浜市交通局	40	40	40	40	40	100.0%	40	40	100.0%	8	8	20.0%	40	40	100.0%	
名古屋市交通局	85	85	85	69	69	81.2%	85	85	100.0%	11	11	12.9%	85	85	100.0%	
京都市交通局	31	31	31	19	19	61.3%	31	31	100.0%	4	4	12.9%	31	31	100.0%	
大阪市高速電気軌道	100	100	100	56	56	56.0%	100	100	100.0%	7	7	7.0%	100	100	100.0%	
神戸市交通局	26	25	25	9	9	36.0%	26	25	100.0%	9	9	36.0%	26	25	100.0%	
福岡市交通局	35	34	34	35	34	100.0%	35	34	100.0%	35	34	100.0%	35	34	100.0%	
地下鉄10社局 小計	625	623	623	533	532	85.4%	625	623	100.0%	207	206	33.1%	625	623	100.0%	
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,611	2,871	2,904	3,515	2,371	81.6%	5,347	2,854	99.4%	1,719	1,157	39.8%	4,698	2,837	98.8%	
中小民鉄、路面電車等 小計	2,768	427	444	964	347	78.2%	1,473	403	94.4%	785	236	53.2%	1,150	359	84.1%	
鉄軌道全体 合計	9,379	3,298	3,348	4,479	2,718	81.2%	6,820	3,257	98.8%	2,504	1,393	41.6%	5,848	3,196	96.9%	
(参考) 令和2年度末の数値	9,411	3,251	3,301	—	—	—	6,970	3,217	99.0%	—	—	—	5,800	3,158	97.1%	

※1. 「移動等円滑化基準第20条第1項第6号から第8号に適合している転落防止設備の設置駅」とは、※2「改正前の移動等円滑化基準に適合している転落防止のための設備を設置している駅」のうち、点状ブロックがJIS T9251に適合した内方線付き点状ブロックである駅をいう。

※2. 「改正前の移動等円滑化基準に適合している転落防止のための設備を設置している駅」とは、ホームドア、点状ブロックその他視覚障害者の転落を防止するための設備、線路側以外の端部には、旅客の転落を防止するための柵を設けている駅をいう。

※3. 「移動等円滑化基準第9条に適合しているブロックを設置している駅」とは、※4「改正前の移動等円滑化基準に適合しているブロックを設置している駅」のうち、視覚障害者誘導用ブロックがJIS T9251に適合している駅をいう。

※4. 「改正前の移動等円滑化基準に適合しているブロックを設置している駅」とは、公共通路と車両等の乗降口との間の経路や、便所の出入口との経路等において視覚障害者誘導用ブロック等を設けている駅をいう。

注) 1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注) 2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和3年度末 鉄軌道駅における障害者対応型トイレ設置状況について

令和4年3月31日現在

事業者名	総駅数	平均利用者数が3千人/日以上の駅数	平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数	トイレを設置している駅数			移動等円滑化基準第13条から第15条に適合しているトイレを設置している駅数 ^{※1}			改正前の移動等円滑化基準に適合しているトイレを設置している駅(平成18年12月に施行された移動等円滑化基準への適合状況) ^{※2}		
				うち平均利用者数が3千人/日以上の駅数	うち平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数	うち平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数	うち平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数	うち平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数	うち平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数	うち平均利用者数が3千人/日以上の駅数	平均利用者数が3千人/日以上の駅に対する割合(%)	
												A
JR北海道	342	38	41	214	38	41	46	36	87.8%	46	33	86.8%
JR東日本	1,612	515	520	1,172	501	506	665	482	95.3%	665	477	95.2%
JR東海	403	101	101	235	100	100	110	96	96.0%	110	96	96.0%
JR西日本	1,172	346	354	670	306	313	323	287	91.7%	320	283	92.5%
JR四国	259	11	11	163	11	11	34	11	100.0%	34	11	100.0%
JR九州	566	97	102	320	94	99	109	71	71.7%	109	68	72.3%
JR旅客会社6社 小計	4,354	1,108	1,129	2,774	1,050	1,070	1,287	983	91.9%	1,284	968	92.2%
東武鉄道	201	124	127	197	123	126	140	124	98.4%	140	122	99.2%
西武鉄道	91	79	79	89	79	79	77	74	93.7%	77	74	93.7%
京成電鉄	65	58	58	65	58	58	60	58	100.0%	60	58	100.0%
京王電鉄	69	67	67	68	66	66	68	66	100.0%	68	66	100.0%
小田急電鉄	70	70	70	70	70	70	70	70	100.0%	70	70	100.0%
東急電鉄	87	85	85	83	82	82	83	82	100.0%	83	82	100.0%
京浜急行電鉄	72	72	72	72	72	72	70	70	97.2%	70	70	97.2%
相模鉄道	26	25	25	26	25	25	26	25	100.0%	26	25	100.0%
名古屋鉄道	272	134	136	154	111	112	96	93	83.0%	96	92	82.9%
近畿日本鉄道	283	146	148	250	146	148	147	137	92.6%	147	135	92.5%
南海電気鉄道	100	58	60	99	58	60	65	59	98.3%	65	57	98.3%
京阪電気鉄道	88	61	64	70	60	62	53	52	83.9%	53	50	83.3%
阪急電鉄	87	87	87	87	87	87	72	72	82.8%	72	72	82.8%
阪神電気鉄道	49	46	46	47	46	46	46	46	100.0%	46	46	100.0%
西日本鉄道	72	28	28	72	28	28	27	20	71.4%	27	20	71.4%
大手民鉄15社 小計	1,632	1,140	1,152	1,449	1,111	1,121	1,100	1,048	93.5%	1,100	1,039	93.5%
札幌市交通局	46	46	46	46	46	46	46	46	100.0%	46	46	100.0%
仙台市交通局	29	29	29	29	29	29	29	29	100.0%	29	29	100.0%
東京都交通局	94	94	94	94	94	94	94	94	100.0%	94	94	100.0%
東京地下鉄	139	139	139	139	139	139	139	139	100.0%	139	139	100.0%
横浜市交通局	40	40	40	40	40	40	30	30	75.0%	30	30	75.0%
名古屋市交通局	85	85	85	85	85	85	85	85	100.0%	85	85	100.0%
京都市交通局	31	31	31	31	31	31	24	24	77.4%	24	24	77.4%
大阪市高速電気軌道	100	100	100	100	100	100	100	100	100.0%	100	100	100.0%
神戸市交通局	26	25	25	26	25	25	26	25	100.0%	26	25	100.0%
福岡市交通局	35	34	34	35	34	34	35	34	100.0%	35	34	100.0%
地下鉄10社局 小計	625	623	623	625	623	623	608	606	97.3%	608	606	97.3%
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,611	2,871	2,904	4,848	2,784	2,814	2,995	2,637	93.7%	2,992	2,613	93.9%
中小民鉄、路面電車等 小計	2,768	427	444	1,442	342	347	508	269	77.5%	510	267	78.1%
鉄軌道全体 合計	9,379	3,298	3,348	6,290	3,126	3,161	3,503	2,906	91.9%	3,502	2,880	92.1%
(参考) 令和2年度末の数値	9,411	3,251	3,301	6,338	3,074	3,113	—	—	—	3,456	2,832	92.1%

※1. 「移動等円滑化基準第13条から第15条に適合しているトイレ」とは、便所の構造を音や点字等で示す設備や、男子用小便器に手すり等を設けており、車椅子使用者が円滑に利用できる構造の便房及び高齢者、障害者等が円滑に利用することができる構造の水洗器具を設けた便房がそれぞれ又は同一の便房として1以上を設けている便所をいう。

※2. 「改正前の移動等円滑化基準に適合しているトイレ」とは、便所の構造を音や点字等で示す設備や、男子用小便器に手すり等を設けており、高齢者や障害者等の円滑な利用に適した構造の便房を設けている便所をいう。

注) 1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注) 2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和3年度末 鉄軌道駅における案内設備、障害者対応型券売機および拡幅改札口の設置状況について

令和4年3月31日現在

事業者名	総駅数	平均利用 者数が3 千人/日 以上の駅 数		移動等円滑化基準第10条から 第12条に適合している案内設 備を設置している駅数※1		改正前の移動等円滑化基準に 適合している案内設備を設置し ている駅(平成18年12月に施行 された移動等円滑化基準への適 合状況)※2		移動等円滑化基準第17条に適合 している障害者対応型券売機 を設置している駅数※3			移動等円滑化基準第19条に適合 している拡幅改札口を設置し ている駅数※4				
		A	B	うち平均利用 者数が3千人/日 以上及び重点 整備地区内の 生活関連施設 に位置づけられ た平均利用者 数が2千人/日 以上3千人/日 未満の駅数 C	平均利用者 数が3千人/日 以上及び重点 整備地区内の 生活関連施設 に位置づけられ た平均利用者 数が2千人/日 以上3千人/日 未満の駅に 対する割合(%) (C/B)*100	D	平均利用 者数が3 千人/日以 上の駅に 対する割合 (%) (D/A)*100	E	平均利用者 数が3千人/日 以上及び重点 整備地区内の 生活関連施設 に位置づけられ た平均利用者 数が2千人/日 以上3千人/日 未満の駅数 (E/B)*100	F	平均利用者 数が3千人/日 以上及び重点 整備地区内の 生活関連施設 に位置づけられ た平均利用者 数が2千人/日 以上3千人/日 未満の駅に 対する割合(%) (F/B)*100				
JR北海道	342	38	41	50	36	87.8%	50	34	89.5%	53	40	97.6%	119	40	97.6%
JR東日本	1,612	515	520	359	342	65.8%	429	399	77.5%	830	513	98.7%	1,552	520	100.0%
JR東海	403	101	101	106	97	96.0%	106	97	96.0%	149	101	100.0%	197	101	100.0%
JR西日本	1,172	346	354	277	262	74.0%	309	280	80.9%	414	286	80.8%	749	352	99.4%
JR四国	259	11	11	11	9	81.8%	11	9	81.8%	103	11	100.0%	111	11	100.0%
JR九州	566	97	102	107	62	60.8%	107	58	59.8%	202	101	99.0%	215	89	87.3%
JR旅客会社6社 小計	4,354	1,108	1,129	910	808	71.6%	1,012	877	79.2%	1,751	1,052	93.2%	2,943	1,113	98.6%
東武鉄道	201	124	127	110	107	84.3%	110	106	85.5%	172	126	99.2%	201	127	100.0%
西武鉄道	91	79	79	77	76	96.2%	77	76	96.2%	91	79	100.0%	91	79	100.0%
京成電鉄	65	58	58	65	58	100.0%	65	58	100.0%	59	57	98.3%	65	58	100.0%
京王電鉄	69	67	67	69	67	100.0%	69	67	100.0%	69	67	100.0%	69	67	100.0%
小田急電鉄	70	70	70	70	70	100.0%	70	70	100.0%	70	70	100.0%	70	70	100.0%
東急電鉄	87	85	85	69	67	78.8%	69	67	78.8%	87	85	100.0%	87	85	100.0%
京浜急行電鉄	72	72	72	72	72	100.0%	72	72	100.0%	72	72	100.0%	72	72	100.0%
相模鉄道	26	25	25	26	25	100.0%	26	25	100.0%	26	25	100.0%	26	25	100.0%
名古屋鉄道	272	134	136	115	103	75.7%	115	101	75.4%	259	135	99.3%	259	135	99.3%
近畿日本鉄道	283	146	148	67	64	43.2%	67	63	43.2%	253	148	100.0%	265	148	100.0%
南海電気鉄道	100	58	60	60	56	93.3%	60	54	93.1%	72	55	91.7%	99	60	100.0%
京阪電気鉄道	88	61	64	61	59	92.2%	61	57	93.4%	87	64	100.0%	72	63	98.4%
阪急電鉄	87	87	87	85	85	97.7%	85	85	97.7%	87	87	100.0%	87	87	100.0%
阪神電気鉄道	49	46	46	46	46	100.0%	46	46	100.0%	47	46	100.0%	47	46	100.0%
西日本鉄道	72	28	28	6	6	21.4%	6	6	21.4%	46	28	100.0%	67	28	100.0%
大手民鉄15社 小計	1,632	1,140	1,152	998	961	83.4%	998	953	83.6%	1,497	1,144	99.3%	1,577	1,150	99.8%
札幌市交通局	46	46	46	46	46	100.0%	46	46	100.0%	46	46	100.0%	46	46	100.0%
仙台市交通局	29	29	29	29	29	100.0%	29	29	100.0%	29	29	100.0%	29	29	100.0%
東京都交通局	94	94	94	94	94	100.0%	94	94	100.0%	68	68	72.3%	94	94	100.0%
東京地下鉄	139	139	139	139	139	100.0%	139	139	100.0%	107	107	77.0%	139	139	100.0%
横浜市交通局	40	40	40	27	27	67.5%	27	27	67.5%	24	24	60.0%	40	40	100.0%
名古屋市交通局	85	85	85	85	85	100.0%	85	85	100.0%	85	85	100.0%	85	85	100.0%
京都市交通局	31	31	31	31	31	100.0%	31	31	100.0%	31	31	100.0%	31	31	100.0%
大阪市高速電気軌道	100	100	100	43	43	43.0%	43	43	43.0%	100	100	100.0%	100	100	100.0%
神戸市交通局	26	25	25	26	25	100.0%	26	25	100.0%	26	25	100.0%	26	25	100.0%
福岡市交通局	35	34	34	35	34	100.0%	35	34	100.0%	35	34	100.0%	35	34	100.0%
地下鉄10社局 小計	625	623	623	555	553	88.8%	555	553	88.8%	551	549	88.1%	625	623	100.0%
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,611	2,871	2,904	2,463	2,322	80.0%	2,565	2,383	83.0%	3,799	2,745	94.5%	5,145	2,886	99.4%
中小民鉄、路面電車等 小計	2,768	427	444	409	247	55.6%	466	266	62.3%	682	324	73.0%	964	366	82.4%
鉄軌道全体 合計	9,379	3,298	3,348	2,872	2,569	76.7%	3,031	2,649	80.3%	4,481	3,069	91.7%	6,109	3,252	97.1%
(参考) 令和2年度末の数値	9,411	3,251	3,301	—	—	—	3,118	2,624	80.7%	4,467	—	—	6,010	—	—

※1. 「移動等円滑化基準第10条から第12条に適合している案内設備を設置している駅」とは、※2「改正前の移動等円滑化基準に適合している案内設備を設置している駅」のうち、運行情報を提供する設備が行先及び種別が運行開始後に変更された場合にもその情報を文字等により表示できる駅をいう。

※2. 「改正前の移動等円滑化基準に適合している案内設備を設置している駅」とは、運行情報を提供する設備や、エレベーターをはじめとした移動円滑化のための主要な設備の案内板等を設けている駅をいう。

※3. 「移動等円滑化基準第17条に適合している障害者対応型券売機を設置している駅」とは、高齢者や障害者等の円滑な利用に適した構造の券売機を設けている駅をいう。

※4. 「移動等円滑化基準第19条に適合している拡幅改札口を設置している駅」とは、車いすの通過に必要な幅80cm以上の改札口等を設けている駅をいう。

注) 1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注) 2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和3年度末 鉄軌道駅におけるホームドアの整備状況について

令和4年3月31日現在

事業者名	総駅数	ホームドア整備駅数	1日当たりの平均利用者が10万人以上の駅数	1日当たりの平均利用者が10万人以上の駅のホームドア整備駅数	総番線数	ホームドア整備番線数	1日当たりの平均利用者が10万人以上の駅の番線数	1日当たりの平均利用者が10万人以上の駅のホームドア整備番線数
JR北海道	342	3	1	0	728	6	10	0
JR東日本	1,612	95	64	36	3,607	216	370	88
JR東海	403	8	2	2	878	32	20	6
JR西日本	1,172	22	10	9	2,553	56	80	27
JR四国	259	0	0	0	479	0	0	0
JR九州	566	18	1	0	1,185	46	8	0
JR旅客会社6社 小計	4,354	146	78	47	9,430	356	488	121
東武鉄道	201	10	7	5	489	35	31	19
西武鉄道	91	6	4	4	236	22	18	15
京成電鉄	65	3	1	0	165	12	4	0
京王電鉄	69	8	3	3	172	24	14	11
小田急電鉄	70	8	7	3	193	24	33	12
東急電鉄	87	66	14	13	223	171	57	48
京浜急行電鉄	72	9	4	3	173	27	16	10
相模鉄道	26	12	1	1	68	34	6	6
名古屋鉄道	272	2	2	0	607	3	8	0
近畿日本鉄道	283	1	3	1	723	2	17	2
南海電気鉄道	100	1	1	1	264	1	16	1
京阪電気鉄道	88	1	1	1	208	2	4	2
阪急電鉄	87	2	1	0	243	7	18	0
阪神電気鉄道	49	2	1	1	138	5	7	1
西日本鉄道	72	1	0	0	167	2	0	0
大手民鉄15社 小計	1,632	132	50	36	4,069	371	249	127
札幌市交通局	46	46	2	2	99	99	10	10
仙台市交通局	29	29	1	1	60	60	4	4
東京都交通局	94	80	5	5	210	182	20	20
東京地下鉄	139	114	24	23	358	298	95	87
横浜市交通局	40	40	1	1	88	88	2	2
名古屋市交通局	85	71	3	3	198	158	12	12
京都市交通局	31	19	0	0	68	42	0	0
大阪市高速電気軌道	100	62	8	8	254	136	29	21
神戸市交通局	26	5	0	0	63	12	0	0
福岡市交通局	35	35	1	1	75	75	2	2
地下鉄10社局 小計	625	501	45	44	1,473	1,150	174	158
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,611	779	173	127	14,972	1,877	911	406
中小民鉄、路面電車等 小計	2,768	223	0	0	4,869	460	0	0
鉄軌道全体 合計	9,379	1,002	173	127	19,841	2,337	911	406
(参考) 令和2年度末の数値	9,411	943	154	103	19,922	2,192	851	334

注1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み、全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和3年度末 鉄軌道車両のバリアフリー化設備整備状況

令和4年3月31日現在

	事業の用に供している編成数(車両数)		改正後の公共交通移動等円滑化基準省令に適合した編成数(車両数) (令和3年7月施行後の新基準への適合状況)		移動等円滑化基準に適合した編成数(車両数) ^{※1}		改正前の公共交通移動等円滑化基準省令に適合した編成数(車両数) (令和2年4月施行前の旧基準への適合状況)		車椅子スペースの数が公共交通移動等円滑化基準省令の規定を満たしている編成数	便所のある編成のうち車椅子対応便所のある編成数 ^{※2}	案内装置のある編成数 ^{※3}	車両間転落防止設備のある編成数 ^{※4}
	編成数	車両数	編成数	車両数	編成数	車両数	編成数	車両数				
JR旅客会社 6社	5,416	24,818			1,753	9,444	3,455	20,298	2,766	3,093 (4,486)	3,523	4,343
編成数又は車両数に対する割合					32.4%	38.1%	63.8%	81.8%	51.1%	68.9%	65.0%	80.2%
うち新幹線車両	394	4,829	27	374	173	2,086	394	4,829	173	394 (394)	394	394
編成数又は車両数に対する割合			6.9%	7.7%	43.9%	43.2%	100.0%	100.0%	43.9%	100.0%	100.0%	100.0%
大手民鉄 15社	2,789	14,530			1,540	9,418	1,817	10,786	2,053	177 (344)	1,803	2,674
編成数又は車両数に対する割合					55.2%	64.8%	65.1%	74.2%	73.6%	51.5%	64.6%	95.9%
東京地下鉄・ 大阪市高速電気軌道・ 公営	1,217	7,735			906	6,113	1,076	7,084	1,130	0 (0)	1,019	1,181
編成数又は車両数に対する割合					74.4%	79.0%	88.4%	91.6%	92.9%	0.0%	83.7%	97.0%
JR、大手民鉄 東京地下鉄・大阪市高速電気軌道・公営 小計	9,422	47,083			4,199	24,975	6,348	38,168	5,949	3,270 (4,830)	6,345	8,198
編成数又は車両数に対する割合					44.6%	53.0%	67.4%	81.1%	63.1%	67.7%	67.3%	87.0%
中小民鉄	2,228	5,452			833	2,570	904	2,826	1,317	196 (339)	1,454	914
編成数又は車両数に対する割合					37.4%	47.1%	40.6%	51.8%	59.1%	57.8%	65.3%	41.0%
総合計	11,650	52,535			5,032	27,545	7,252	40,994	7,266	3,466 (5,169)	7,799	9,112
編成数又は車両数に対する割合					43.2%	52.4%	62.2%	78.0%	62.4%	67.1%	66.9%	78.2%
(参考)令和2年度末の数値 総合計	11,691	52,645			4,553	25,601	7,121	40,027	6,952	3,388 (5,182)	7,290	8,999
編成数又は車両数に対する割合					38.9%	48.6%	60.9%	76.0%	59.5%	65.4%	62.4%	77.0%

※1.「移動等円滑化基準に適合した編成数(車両数)」とは、車椅子スペースや案内装置を設ける等、移動等円滑化基準省令(令和2年4月に施行された基準)のすべてに適合している編成数、車両数をいう。

※2.車椅子対応便所のある編成数の()内の数字は、便所のある編成数を、編成総数に対する割合は、便所のある編成数に対する割合を示す。

※3.「案内装置のある編成数」とは、次に停車する駅や当該車両の運行に関する情報を文字及び音声による提供するための設備を設けている編成数をいう。

※4.「車両間転落防止設備のある編成数」とは、車両の連結部に転落防止用ぼろ等の設備を設けている編成数をいう。

令和3年度末 車椅子使用者が単独乗降しやすいホームと車両の段差・隙間の縮小に向けた整備状況について

令和4年3月31日現在

○ホームと車両の段差・隙間の目安値の設定

車椅子使用者が単独乗降しやすい環境を整備するため、関係者団体、学識経験者、鉄道事業者等から構成される検討会^{※1}を設置し、車椅子使用者の単独乗降と列車走行の安全確保を両立するホームと車両乗降口の段差・隙間の目安値の検討を行った。
 検討会において、様々なタイプの車椅子を利用する車椅子使用者による実証試験を行った結果、約9割の方が単独乗降が可能であった段差3cm・隙間7cmの組み合わせを目安値とした。
 この目安値の段差3cm・隙間7cmは、列車走行の安全を確保するため、基本的に、車両の揺れや軌道の変位等の影響が少ないコンクリート軌道かつ直線部を含むホームの駅において満たすこととした。(令和元年8月とりまとめ)

※1. 令和元年8月「鉄道駅におけるプラットホームと車両乗降口の段差・隙間に関する検討会」とりまとめ
 (https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr7_000029.html)

○令和3年度末現在における、ホームと車両の段差・隙間を縮小し目安値を満たすホームを有する駅数は以下のとおり。

この駅数には、コンクリート軌道かつ直線部を含むホームを有する駅^{※2}のほか、バラスト軌道あるいは曲線ホームであっても、比較的軌道変位の少ない軌道構造や緩い曲線のホームであるため、目安値を満たすホームを有する駅を含む。

※2. 技術的な課題があるため当面は縮小が進まない駅(駅入口からホームまでのバリアフリー化が進んでいない駅や、床面高さの異なる複数の車両が乗り入れているためホーム高さの決定に時間を要する駅)は除く。

事業者名	ホームと車両の段差・隙間を縮小している駅数 ^{※3}	
		うち平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数
JR東日本	66	65
JR東海	1	1
JR西日本	2	1
JR旅客会社 小計	69	67
東武鉄道	3	3
西武鉄道	7	7
京成電鉄	4	4
京王電鉄	11	11
小田急電鉄	4	4
東急電鉄	54	54
相模鉄道	6	6
名古屋鉄道	63	54
南海電気鉄道	2	2
京阪電気鉄道	26	6
大手民鉄 小計	180	151
仙台市交通局	13	13
東京都交通局	67	67
東京地下鉄	65	65
横浜市交通局	11	11
名古屋市交通局	15	15
京都市交通局	31	31
大阪市高速電気軌道	55	55
神戸市交通局	1	1
福岡市交通局	16	15
地下鉄 小計	274	273
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	523	491
中小民鉄、路面電車等 小計	408	137
鉄軌道全体 合計	931	628
(参考値)		
段差・隙間の縮小が可能駅	1,646	1,165
全ての駅数	9,379	3,345
(参考)令和2年度末の数値	658	519

※3. 「ホームと車両の段差・隙間を縮小している駅数」とは、一列車またはホーム一箇所でも、ホームと車両の間の段差・隙間が段差3cm・隙間7cmを満たす箇所がある番線(のりば)数を一部でも有する駅数をいう。

注)1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注)2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。